個人情報の流出が心配だなぁ。税や社会保障の情報を同じ番号で管理すると、情報が芋づる式に漏えいしないの？

マイナンバーは制度面・システム面の両方から個人情報を保護する仕組みが作られているんだよ。個人情報はこれまでどおり各機関で分散管理するし、情報のやりとりにはマイナンバーを直接使わないから、芋づる式に情報が漏えいすることはないよ。

もっと詳しく！

なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際は厳格な本人確認が義務付けられているほか、行政機関においてマイナンバーが適切に管理されているかについて、第三者機関の特定個人情報保護委員会が監視しています。また、個人情報は従来どおり、年金の情報は年金事務所、国税の情報は税務署、児童手当などの情報は市役所といったように分散して管理されます。行政機関の情報連携は機関ごとに異なるコードを用いるため、万が一、特定の機関で漏えいが発生しても、他の機関との間では遮断されます。

民間事業者さんはどんな対応が必要になるの？

税や社会保障の手続きのために従業員などのマイナンバーを取り扱うほか、13桁の法人番号が指定され、提出書類への記載が必要になるよ。提出書類の様式も変更されるから注意が必要だよ。

大切な個人情報の漏えいを防ぐため、セキュリティの強化や社内研修などの対策も大事だよ。

もっと詳しく！

民間事業者は、税や社会保障の手続きにおいて従業員やその扶養親族などのマイナンバーを取得・記載することになります。提出書類にはマイナンバーのほか、民間事業者の法人番号の記載も必要になります。法人番号は、平成27年10月から登記上の本店所在地に通知されます（法人の支店や個人事業主には通知されません）。税や社会保障の手続きに係る書類の様式変更がありますので、ご注意ください。

また、個人番号の不正利用や個人情報の漏えいなどを防ぐため、マイナンバー取得の際の厳格な本人確認や、事務の委託先・再委託先での安全管理措置、社内研修の実施、システムへのアクセス制御など、様々な対策が必要です。詳しくは特定個人情報保護委員会のガイドラインなどをご確認ください。

もっといろんなことを知りたいんだけど、どこに聞けばいいの？外国人はどうすればいいの？

マイナンバー制度のお問い合わせは☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）にかけてね。

外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）対応は☎0570-20-0291だよ。

もっと詳しく！

マイナンバー制度についてご不明な点があれば、全国共通ナビダイヤルにお問い合わせください（平日9時30分～17時30分）。IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、050-3816-9405にお掛けください。

また、内閣官房ホームページには25カ国語対応の制度説明が掲載されています。

「市長と語る会（夏の部）」を開催しました

7月8日から27日にかけて、市内の中学校や市民交流プラザ、子ども図書館で、市民の皆さんと市長が意見交換する「市長と語る会（夏の部）」（対象者別）を開催しました。

春の部（地区別）とは異なる、各対象ならではのご質問・ご提言を頂きました。各会場での質疑応答の内容を一部お伝えします。

※詳細な内容は市のホームページで公開しています。

滑川中学校区 小中学生保護者対象

◆18歳選挙権と教育について

選挙権が「18歳以上」に引き下げられる今、選挙に関する教育が必要だ。滑川から総理大臣を輩出できるような夢のある教育も期待したい。

回答

市と学校が連携し、選挙権の意義を教える体制が必要です。また、新聞の社説を読ませたり、地域活動やクラス運営への参画を促したり、「子どもサミット」へより多くの児童に参加してもらうなど、社会への関心を育むための後押しを行います。

乳幼児・園児保護者対象

◆病児保育について

共働きのため、子どもが体調を崩した時に子どもを預けられる「病児保育」施設が市内に無いので困る。

回答

「病児保育」サービスを実施してもらえるよう市内の保育園などと調整を図っています。平成28年度には受け入れ態勢が整う見通しです。

女性対象

◆婚活支援について

市主催の婚活支援事業「滑川！オトナ部活」が8月から始まるが、どんな内容なのか。参加しやすい雰囲気づくりと成婚につながる企画内容を心掛けてほしい。

回答

本事業は一度きりの婚活パーティーではなく、メンバーが何度も集まって共同作業に取り組む中で、楽しみながら親睦を深めていく企画です。成婚を促す内容を心掛けます。

早月中学校区 小中学生保護者対象

◆スマートフォンの危険性に関する啓発について

子どもがスマートフォンなどで簡単にインターネットにアクセスできる時代であることから、犯罪に巻き込まれないよう啓発が必要である。

回答

各中学校では今年4月から保護者を対象に啓発を開始しており、8月には市主催で専門家を招いた保護者対象の講演会を開きます。児童生徒への指導も今後、進めます。

青壮年対象

◆移住・定住促進について

人口増加策が課題だが、市営住宅の空き部屋の家賃を引き下げて若者世帯を呼び込むなど移住促進に活用してはどうか。

回答

当面は、子育て支援策や、企業誘致を通じた勤め先の充実など、住む場所としての魅力を高める施策を通じて移住・定住促進を図りたいと思います。

語る会は「市民が真ん中の市政」の原動力

100回目の節目に寄せて

「市長と語る会」はおかげさまで、7月27日の青壮年対象の回をもって、通算100回目となりました。

「語る会」は、1期目の市長就任以来、毎年定期的に開催しています。

その目的は、市民の皆さんのご意見、ご要望など生の声を伺い、市の施策に反映することで、従来の「一方通行」「押し付け的」な行政サービスを改め、「市民が真ん中の市政」を実現することにあります。

平成22年春の第1回以降、延べ5千人以上の方々から頂いたご提言の一つ一つが、「ひと・まち・産業が元気なまち滑川」の原動力となっています。これからも「語る会」で寄せられたご提言をひた向きに実行してまいります。

▼**問合せ先**

企画政策課（内線223）